



# 神鋼健保ガイド

神戸製鋼所健康保険組合

詳細や最新情報は神鋼健保HPでご確認ください

URL :

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/index.html>

「神鋼健保」等で一般検索サイトからもアクセス可能です

# 目次

- [ガイドの見方](#)…P.2
- [基本的な用語](#)…P.3

## 健康保険や健康保険組合について

- [健康保険について](#)…P.4
- [健康保険組合とは](#)…P.5
- [組合であるメリット](#)…P.6
- [健保組合の財政](#)…P.7

## 資格の取得から喪失まで

- [加入者には保険証を発行](#)…P.8
- [マイナンバーカードの保険証利用](#)…P.9
- [状況変化に応じた届出を](#)…P.10
- [家族の扶養追加や削除](#)…P.11
- [扶養追加・削除手続き](#)…P.11
- [家族の扶養資格調査](#)…P.12
- [加入資格がなくなった](#)…P.13
- [喪失後の給付について](#)…P.13
- [任意継続制度](#)…P.14
- [70歳～74歳の医療](#)…P.14

## 保険給付（申請が不要な制度）

- [医療費支払いのしくみ](#)…P.15
- [病気やケガ、入院](#)…P.16
- [訪問看護](#)…P.17

- [特別な治療](#)…P.17
- [3万円以上は自動で返還](#)…P.18

## 保険給付（申請が必要な制度）

- [出産したとき【申請要】](#)…P.19
- [傷病の休業（働けないとき）【申請要】](#)…P.20
- [立替払い【申請要】](#)…P.21
- [亡くなったとき【申請要】](#)…P.21

## 保険給付の適用について

- [健康保険の適用範囲](#)…P.22
- [第三者による傷病](#)…P.22
- [はり、きゅう、あんま等](#)…P.23
- [給付が止められることも](#)…P.23

## 保健事業

- [健康ポータルサイト「Pep Up」](#)…P.24
- [インフルエンザ予防](#)…P.25
- [健康支援](#)…P.26
- [健診・検診の補助](#)…P.27
- [特定健診・特定保健指導](#)…P.28
- [禁煙支援](#)…P.29
- [心の相談](#)…P.30
- [家庭用常備薬の斡旋](#)…P.31
- [契約保養所等](#)…P.32

# ガイドの見方

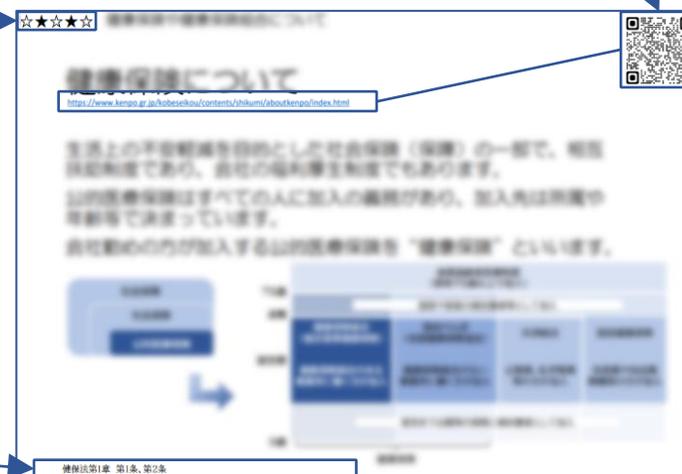
本ガイドは、神鋼健保の制度をダイジェストに紹介しています。各ページタイトル下のURLやタイトル右の二次元コードから、神鋼健保HP内のより詳細なページが閲覧可能です。

ご自身やご家族が該当する場合は、詳細をご確認ください。

担当部署や健康保険事業実施の関係法令番号も記載しています。

健保内該当部署 (グループ)	マーク
総務グループ	☆☆☆☆☆
給付グループ	◇◆◇◆◇
保健グループ	○●○●○

関係法令の正式名称	法令の略称
健康保険法	健保法
健康保険法施行規則	健保則
保険医療機関及び保険医療費担当規則	医療則
高齢者の医療の確保に関する法律	高確法



# 基本的な用語

用語	意味
事業主・事業所	事業を行うもの(主に会社) 保険者への届出や保険料の納入等は、被保険者からではなく、 被保険者の所属する事業所を通じて行う
保険者	保険料の納付を受け、保険事業の運営を主体で行うもの (組合健保、協会けんぽ等)
被保険者	保険を受けるもの(事業主に雇用される社員) 対象となる事業所に就職した日から、除外となる場合を除き、 全員加入者となる
被扶養者	被保険者が主に生計維持し、扶養している家族 (保険者の認定が必要)





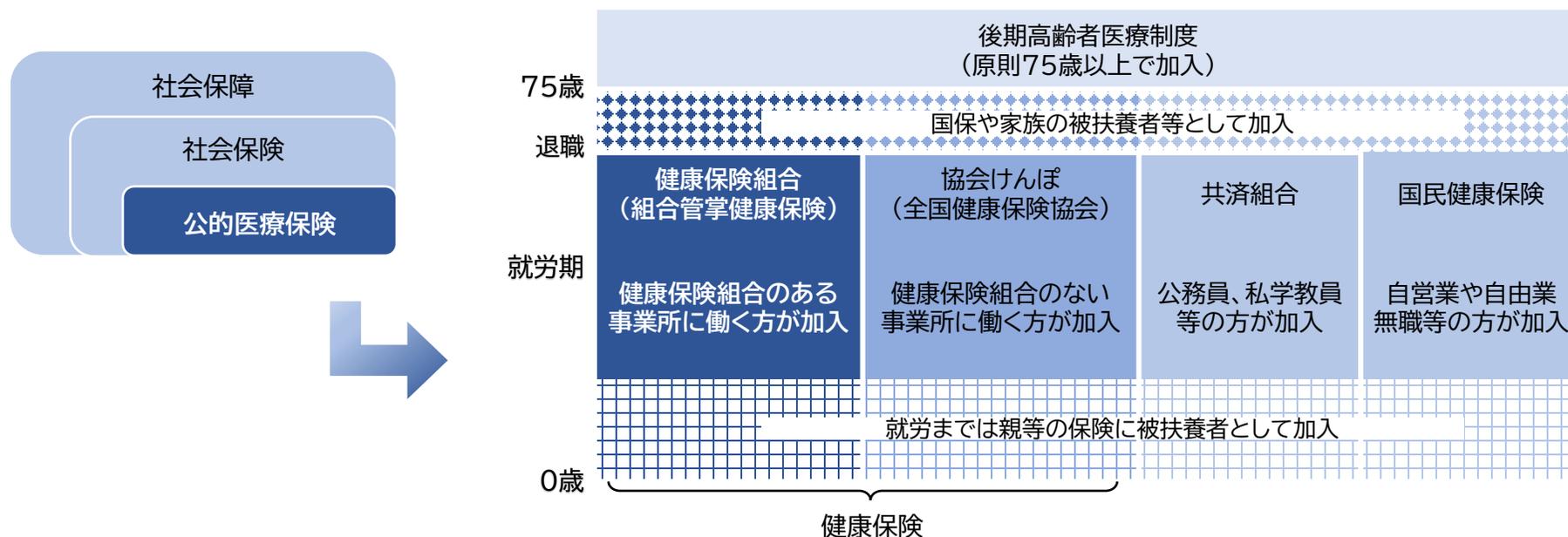
# 健康保険について

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/aboutkenpo/index.html>

生活上の不安軽減を目的とした社会保険（保障）の一部で、相互扶助制度であり、会社の福利厚生制度でもあります。

公的医療保険はすべての人に加入の義務があり、加入先は所属や年齢等で決まっています。

会社勤めの方が加入する公的医療保険を“健康保険”といいます。



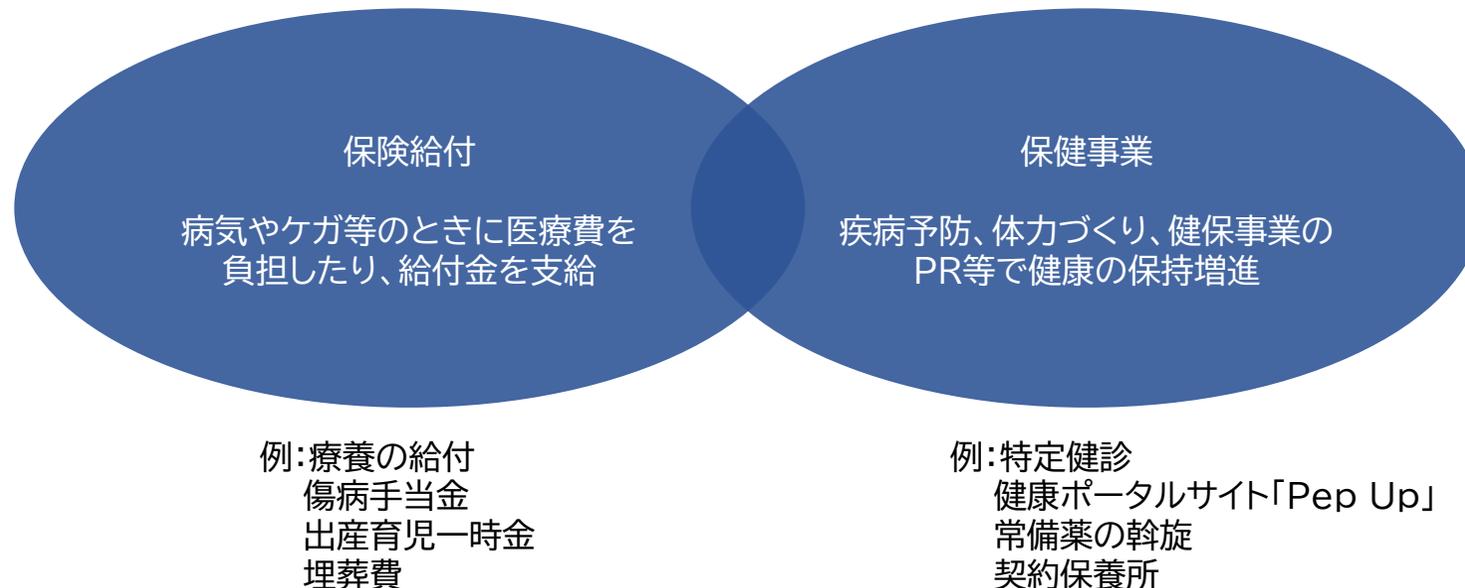


# 健康保険組合とは

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/aboutkenpo/index.html>

健康保険組合は、国が行う健康保険事業を代行している公法人です。  
健康保険のうち一定以上の従業員がいる事業主が、国から認可を得て  
設立します。

保険給付と保健事業の2つの事業があります。





# 組合であるメリット

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/aboutkenpo/index.html>

事業主の代表と従業員の代表である同数の議員によって、健康保険法に規程される範囲の中で加入者の意見を反映し、運営しています。

組合会を開催し、財政状況に応じた自主的・民主的な運営ができる

保険料率の自主設定(30~130/1000まで)ができる

国保や協会けんぽにはない独自の給付(付加給付)ができる

独自の保健事業(検診補助や体育奨励、保養所等)ができる



# 健保組合の財政

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/aboutkenpo/index.html>

収入	健康保険料		財政調整事業交付金 等	介護保険料	
	事業主分	被保険者分		事業主分	被保険者分
支出	保険給付費	保健事業費	事務費 等	介護納付金	
		高齢者医療制度への各種納付金			

健保事業を行うための主な収入は保険料です。

$$\text{保険料} = \text{標準報酬月額(標準賞与額)} \times \text{保険料率}$$

事業主が1/2以上負担することになっており、神鋼健保での事業主負担は約6割です。全国の高齢者医療を支えるための各種納付金は、健保組合から納付されています。

加入者の医療費が高額だと、不足を補うため事業を削減したり、保険料率を引き上げます。

加入者の健康維持・向上は健保組合の安定運営にもつながります。



# 加入者には保険証を発行

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/hokensho/index.html>

健康保険の加入を示す身分証明書になります。

保険証を医療機関に提示することで、医療費の一部を負担するだけで必要な医療が受けられます。

個人情報に記載してあるだけでなく、金券同様の役割をしますので、大切に保管してください。

紛失・盗難にあった保険証の失効はできません。悪用を阻止する方法はありませんので、早急に警察に届け出たうえで、再交付申請が必要です。



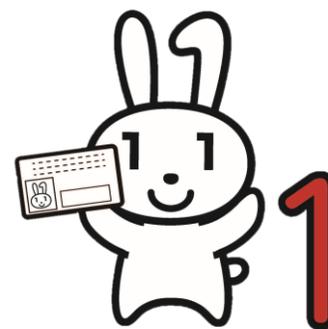
## マイナンバーカードの保険証利用

保険証利用登録をすれば、対応機関で保険証の代わりに利用することも可能です。（マイナ保険証）

高齢受給者証や限度額適用認定証の役割もあり、健保組合への事前の申請も不要で、何枚もの証を持ち歩く必要がなくなります。

マイナンバーの変更時は健保組合にも届出が必要です。

保険証を紛失しマイナンバーカードで代用する場合も、必ず警察には届け出てください。





# 状況変化に応じた届出を

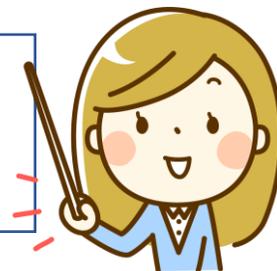
<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shinsei/index.html>

扶養の追加や削除、保険証に記載されている事項の変更等は、事業主を通じて5日以内に届け出る必要があります。

電話やデータの受付はできませんので、原紙を提出ください。

- 被扶養者の追加および削除 ([11ページ参照](#))
- 氏名・性別・住所・生年月日・続柄の変更
- 産休・育休時の保険料免除 ([19ページ参照](#))
- 海外赴任時の介護保険料免除

オンライン資格確認により医療機関等に行った際、その場で資格確認できるようになりました。届出の遅れは医療機関等の手続きに支障をきたす場合がありますので、遅延なきよう届出を行ってください。





## 家族の扶養追加や削除

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/kon/kijun.html>

健保組合が認定した家族は、被扶養者として加入者になります。  
簡単な判定基準としては次の通りです。（実際の認定には申請要）

- 三親等以内の親族であること
- 被保険者の収入で養われていること
- 年間収入130万円（月収10.8万円）未満であること  
60歳以上は年間180万円（月収15万円）未満であること
- 対象者の収入が被保険者の収入の1/2未満であること

## 扶養の追加・削除手続き

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/kon/zogen.html>



異動届と必要書類を事業主を通じ5日以内に健保組合へ提出ください。



# 家族の扶養資格調査

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/kon/kijun.html>

生活状況の変化によって被扶養者の認定基準を満たさなくなることがありますので、認定後も定期的に被扶養者の資格調査を行います。

調査を拒否した方や基準に該当しなかった方は扶養継続できないため、削除手続きが必要です。

被保険者には扶養状況を証明する義務がありますので、提出もれでうっかり家族の扶養資格を喪失させないようにご注意ください。

本来扶養対象ではない方の医療費を被保険者全体で賄うことがないように、扶養の削除は医療機関の受診有無に関わらず速やかに行ってください。





## 加入資格がなくなった

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/kon/taishoku.html>

被保険者が退職や転籍等で社員でなくなった場合、事業主を通じ5日以内に被扶養者分も含め、保険証を返納する必要があります。

限度額適用認定証や特定疾病療養受療証、高齢受給者証といった紙の証をお持ちの場合、各証を保険証と一緒に返納してください。



## 喪失後の給付について

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/keizoku/index.html>

被保険者は条件を満たせば被保険者資格喪失後にも一定の給付が受けられる場合があります。（給付内容は15ページ以降参照）



## 任意継続制度

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/ninkei/index.html>

資格喪失後20日以内に健保組合で受け付けすれば、最長2年間、引き続き被保険者となれます。

保険料は事業主負担がないため全額自己負担です。（約2.5倍）

傷病手当金と出産手当金を除き、在職中と同様の給付になります。

保険料未納等で資格喪失となった場合、再加入はできません。



## 70歳～74歳の医療

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kourei/index.html>

高齢受給者証を発行しますので、保険証とともに医療機関へ提示することで、報酬額に応じて医療費の自己負担額が減額されます。  
（マイナ保険証利用の場合は提示不要）



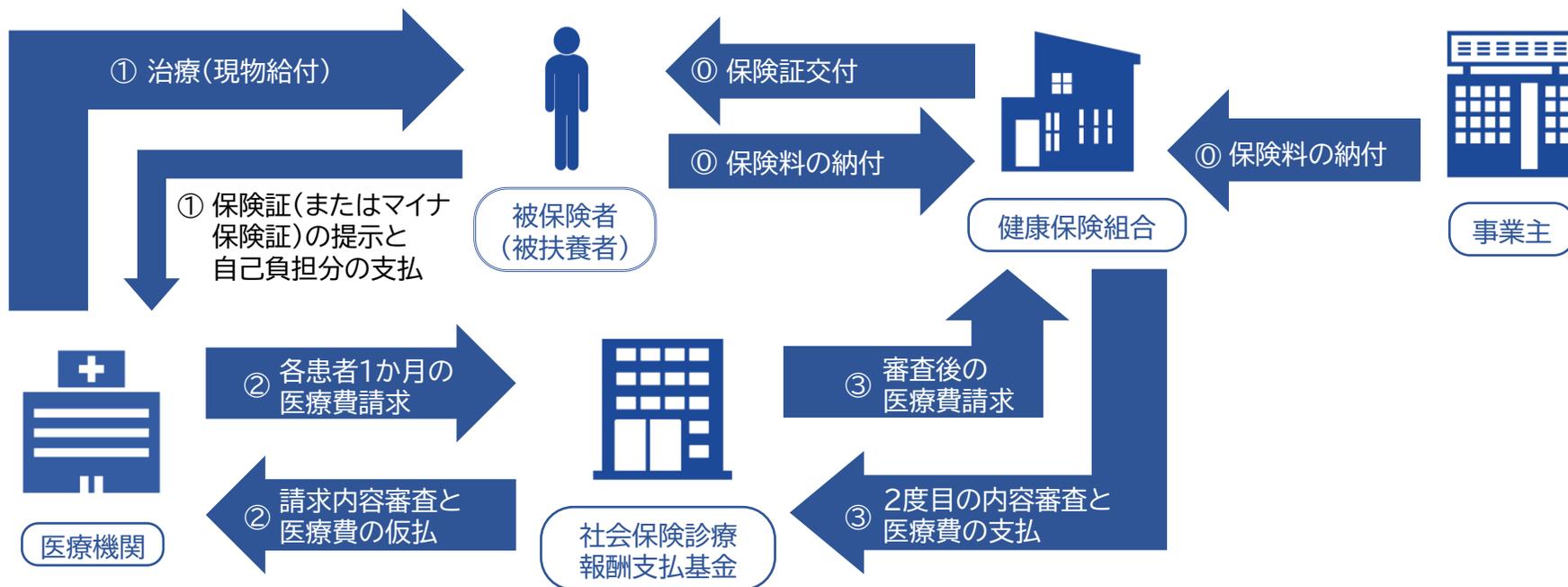
# 医療費支払いのしくみ

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/iryohi/index.html>

自己負担の割合は基本的に3割です。

保険証（またはマイナ保険証）の提示により受診者が健保組合の加入者であると分かれば、残り7割は後日、健保組合へ請求されます。

請求の審査は1か月単位で行うため、医療費に関する証明書の発行は最短でも3か月後になります。





# 病気やケガ、入院

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/byoki.html>

保険証（またはマイナ保険証）を医療機関で提示し受診した場合、医療費の原則7割を健保組合が負担します。（[15ページ参照](#)）

## ○療養の給付

入院で食事代が（65歳以上で療養病床に入院した方は生活費も）自己負担額を超えた場合は、差額の代金は健保組合が負担します。

## ○入院時食事療養費 ○入院時生活療養費

支払額が上限を超えた場合に差額を払い戻す制度もありますが、神鋼健保では加入者のさらなる負担軽減のため、付加給付を行っています。（[18ページ参照](#)）

- 高額療養費
- 一部負担還元金
- 合算高額療養費
- 合算高額療養費付加金





## 訪問看護

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/homon.html>

医師の指示に基づいて訪問看護サービスを受けた場合、原則3割負担になります。

さらに神鋼健保では付加給付を行っています。（[18ページ参照](#)）

○訪問看護療養費

○訪問看護療養費付加金

## 特別な治療

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/heiyo.html>

健康保険適用外の特別な治療を受ける場合でも、診療や検査等の一般の治療と共通の部分では健康保険が適用されます。

さらに神鋼健保では付加給付を行っています。（[18ページ参照](#)）

○保険外併用療養費





## 3万円以上は自動で返還（付加給付）

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/kogaku.html>

1か月で1件の医療費支払い額が3万円を超える場合、数か月後に自動で給与へ戻ってきます。

自己負担は法定の限度額より少額の3万円 申請不要

国保や協会けんぽでは高額な医療費(高額療養費等)の返還に申請が必要なため、入院や手術等で医療機関から申請を薦められることがありますが、神鋼健保は自動適用です。

オンライン資格確認や限度額適用認定証を利用した場合は窓口で法定の限度額を支払い、後日3万円との差額分が戻ってきます。

後日返還されるなら高額でも問題ない → 保険証提示で3割を負担  
窓口負担額を限度額に抑えたい → 資格確認や認定証を利用する

限度額の区分は標準報酬月額によって決まります。  
標準報酬月額÷1ヶ月あたりの給与(総支給額)です。実際の標準報酬月額は事業主からの通知をご確認ください。



## 出産したとき【申請要】

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/kon/shussan.html>

出産したときには一時金や手当金が支給されます。

○出産育児一時金：子1人につき50万円

被扶養者も対象

○出産手当金：産前産後休業1日につき6割程度の保障



子を扶養する場合には、5日以内に扶養の追加手続きも必要です。

また、産前産後休業・育児休業中の保険料は申出により、徴収が免除されます。



# 傷病の休業【申請要】 （働けないとき）

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/shobyu.html>

業務外・通勤外の病気やケガで会社を休み、給与支給がないときの生活保障があります。

○傷病手当金：休業1日につき6割程度の保障  
通算1年6か月支給



神鋼健保では傷病手当金に加え、支給額の上乗せや支給期間延長をしており、被保険者がより療養に専念しやすくなっています。

○傷病手当金付加金：傷病手当金と合計で7割の保障

○延長傷病手当金：傷病手当金支給中と同じ7割の保障

傷病手当金支給開始日から3年の範囲で延長



## 立替払い【申請要】

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/tatekae.html>

保険証（またはマイナ保険証）を提示できなかった、治療用装具費用を立替えた等では、後日申請すれば原則7割が戻ってきます。さらに神鋼健保では付加給付を行っています。（[18ページ参照](#)）

○療養費



## 亡くなったとき【申請要】

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/shibo.html>

5万円または、その範囲内の実費相当額を支給します。対象が被扶養者の場合は削除手続きも必要です。

○埋葬料（費）

その他、移動が困難な方の移送費用を負担する制度等もあります。





## 健康保険の適用範囲

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/toha.html>

健康保険は主に被保険者と事業主の保険料から成り立っており、保険給付の適用範囲は決まっています。



## 第三者による傷病

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/kon/jiko.html>

相手の行為による傷病の場合、治療費等は全額加害者に支払義務があります。

保険証を使用する場合、健保組合の立替費用は加害者へ請求するため、小さな事故でも相手の連絡先を確認して届け出てください。

通勤中や業務上の傷病は健康保険が使えません。  
労災申請が必要です。

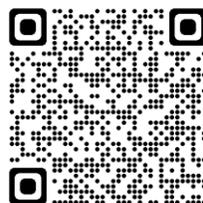




## はり、きゅう、あんま等

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/jusei.html>

柔道整復師が行う施術、はり、きゅう、あんま（マッサージ）等は医療行為ではないため、決まった傷病について、緊急の場合や医師の同意がある場合のみ保険適用です。



## 給付が止められることも

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/shikumi/kyufu/seigen.html>

けんかや正当な理由なく療養の指示に従わないことによる傷病、不正な保険給付の申請等を認めた場合は、支給額の返還や給付を停止（給付制限）する場合があります。

社会的または勤め先でも、別途処罰対象となる可能性があります。



# 健康ポータルサイト「Pep Up」

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/hoken/pepup/detail.html>

PCやスマートフォン等で、自身の健康状態が把握できます。

健康診断結果や医療費の確認、インフルエンザ予防接種の補助金申請等が行えます。

イベントに参加してポイントを貯めることで、様々な賞品と交換することもできます。





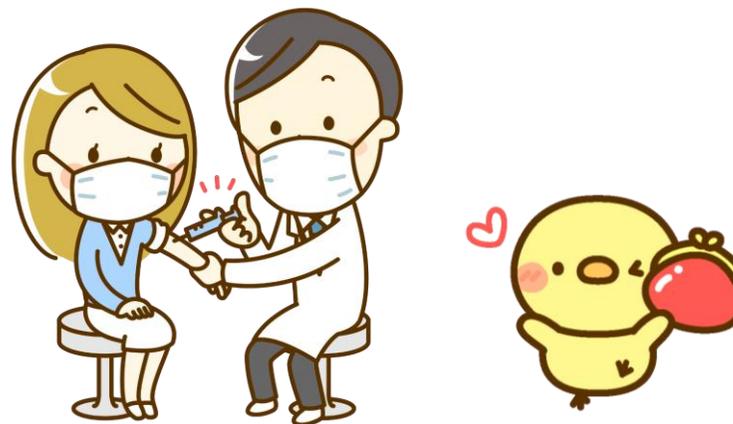
# インフルエンザ予防

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/hoken/inful.html>

インフルエンザの罹患予防として、職場での集団接種費用は申請不要で、全額健保が補助しています。

加入者がかかりつけ医等で予防接種した場合も、後日申請により5千円（小学生以下は7千円）まで補助するため、ほぼ全額が返還されます。

申請方法：WEB（Pep Up）・紙





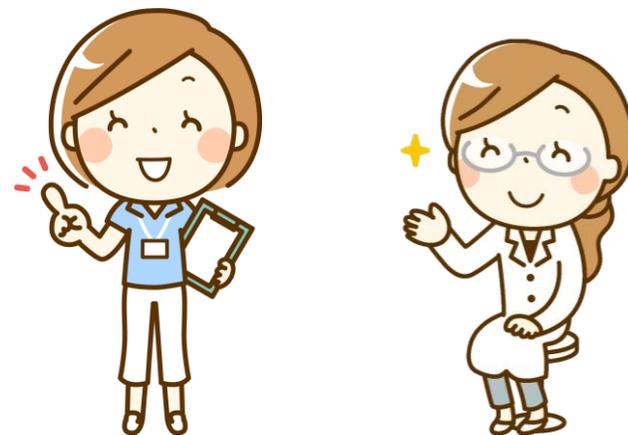
# 健康支援

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/hoken/shien.html>

事業所や本部にいる保健師が健康管理を支援します。

会社で開催される新入社員教室や健康教室でテーマに沿った健康に関する情報提供を行ったり、個別健康相談を行っています。

他にも外部体育施設契約等を行うことで、加入者の体力づくりを支援しています。





# 健診・検診の補助

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/hoken/kenshin/index.html>

疾病予防及び早期発見に役立ちます。

被保険者、任意継続被保険者、被扶養者で適用可否があります。

各項目 年度内に一人1回まで費用補助しています。

特定健診 ([28ページ参照](#))

歯科検診

がん検診：胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、  
自己採取式HPV検査、地方自治体実施の各種がん





# 特定健診・特定保健指導

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/hoken/tokutei/index.html>

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病は、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣により予防が可能です。

生活習慣病と関連のあるメタボリックシンドロームについて、特定の項目を審査（特定健康診査）、その結果から自身の健康状態を把握し、個人の特性やリスクに配慮した生活習慣改善を保健師等の専門スタッフが支援します（特定保健指導）。

神鋼健保では法定より早い35歳以上を対象としています。





# 禁煙支援

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/hoken/kinen.html>

禁煙推進及び受動喫煙防止による健康増進を目指します。

喫煙習慣のある被保険者が産業保健スタッフ（医師または看護師または保健師）の支援のもと、禁煙に取り組む費用を補助します。

対象：ニコチンパッチ・禁煙内服薬費用の7割

医療機関の禁煙外来を受診する場合は対象外

回数：在籍中1回まで





# 心の相談

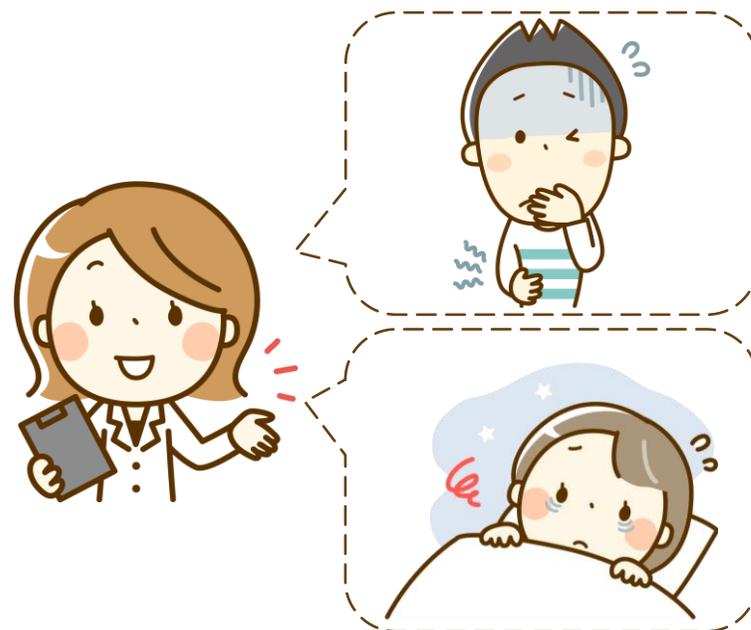
<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/hoken/kokoro.html>

いつでも、気軽にカウンセリングを利用できます。  
信頼できる臨床心理士が対応し、プライバシーは厳守します。

方法：電話・対面・WEB

相談料：無料

対面は5回/年度まで無料





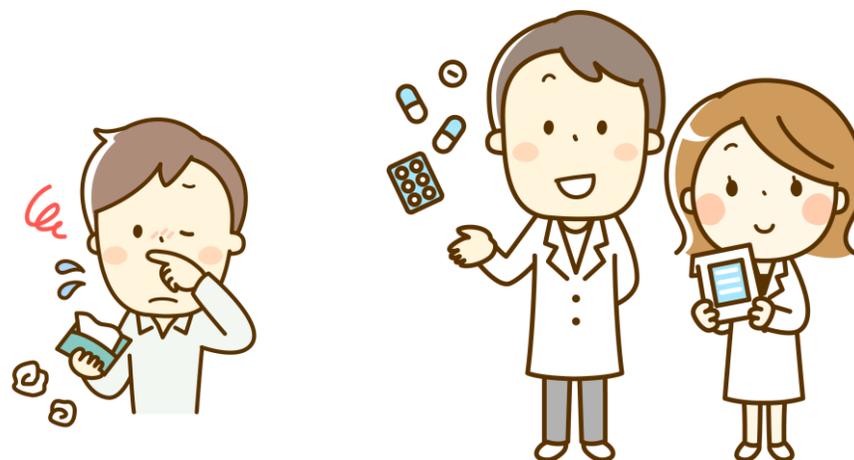
# 家庭用常備薬の斡旋

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/hoken/jobiyaku.html>

セルフメディケーションの取り組みとして、家庭用常備薬を特別価格で斡旋しています。

タイミング：年2回（4月・10月）

申込方法：WEB・紙





# 契約保養所等

<https://www.kenpo.gr.jp/kobeseikou/contents/hoyojo/index.html>

保養所として3種類の保養先から自身で利用施設を選べます。

ラフォーレ倶楽部

リゾートトラスト

けんぽれん共同利用保養所



神鋼健保HPから各種申込申請をすることで利用可能です。